



令和7年7月18日

保護者の皆様

徳島県教育委員会

熱中症特別警戒アラート発表時の対応について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より熱中症対策についての適切な予防措置を推進いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度から、従来の熱中症警戒アラートに加え、熱中症特別警戒アラート（以下「特別警戒アラート」と表記）の運用が開始されています。特別警戒アラートが発表される状況は、広域的に過去に例のない危険な暑さとなっていることが想定されるため、普段心がけている熱中症予防行動と同様の対応では不十分な可能性があります。

このことを踏まえ、特別警戒アラート発表時には、児童・生徒の安全を守る対策を徹底するため、次のとおりの取扱いといたしました。

つきましては、保護者の皆様におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 特別警戒アラート当日の対応

○県立学校は原則臨時休業とします。

※「熱中症警戒アラート」とは異なりますのでご注意ください。

○土日祝日及び長期休業日の学校行事及び部活動等も原則中止とします。

※ただし、徳島県教育委員会が主催者となっていない各種大会、発表会等への参加については、会場等までの行き帰り及び会場等での熱中症対策が徹底されていることなどを総合的に勘案し、学校長が判断することとします。

2 臨時休業の連絡等

○環境省及び気象庁より、前日の午後2時頃に発表される特別警戒アラートを、県教育委員会から学校に周知します。

○学校より、翌日の臨時休業を、メール等にて御連絡いたします。

《参考》環境省熱中症予防情報サイト

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

